

学校法人大東文化学園理事会議事要旨

日 時：2026（令和8）年5月27日（水）14時00分
場 所：大東文化大学 板橋校舎2号館2階 2-0207 会議室
役員等数：理事現在員数15名 監事現在員数3名 会計監査人現在員数1名
出席理事：15名
出席監事：3名
議長：理事長
議事録作成者：総務課長
決議に特別の利害関係を有する理事：なし

議 事：

理事長が議長となり、寄附行為第19条第1項及び理事会の業務及び運営に関する規則第17条の規定に基づき、本理事会が成立している旨を確認のうえ、理事会の開会を宣した。

議 案：

以下の議案について、原案どおり承認された。

- 第1号議案 2026（令和8）年度大東文化大学スポーツ特別強化運動部指導者の変更（案）について
- 第2号議案 2027（令和9）年度大東文化大学専任教員人事計画の変更（案）について
- 第3号議案 契約（案）について
- (1) 大東文化大学男子バスケットボール部新寮設計・建設工事請負業者の選定並びに設計・建設工事請負契約（案）について
- 第4号議案 規則の制定（案）及び改正（案）について
- (1) 学校法人大東文化学園ブランディング広報戦略委員会規程の制定（案）及び学校法人大東文化学園事務組織並分掌規則の改正（案）について
- 第5号議案 2026（令和8）年度理事の競業取引等について
- 第6号議案 第5期大東文化大学スポーツ特別強化プロジェクト検討スケジュール（案）について
- 第7号議案 2027（令和9）年度大東文化大学スポーツ特別強化プロジェクト予算編成方針（案）について

以上で予定された議案の審議が全て終了したので、事務連絡の後、議長は16時12分に閉会を宣した。

以上